

一般質問から

自民党県議団



集落生活圏を維持するための「小さな拠点」形成に対する支援について。

A 人口減少・少子高齢化が進み、中山間地域などでは自治会や農協などを中心に、生活支援機能の集約・確保や地域資源を活用した仕事の確保を目指す「小さな拠点」づくりが求められている。住民自ら集落生活圏の将来ビジョンについて協議し、持続的に取り組む体制を確立するため、今年度、地域運営組織等を行う人材育成、将来計画の策定などに県独自の補助制度を創設した。



都市近郊農業に対する県の取り組みを問う。

A 都市近郊農業は、食料供給はもとより農業体験など多くの機能を果たしている。食料供給では、直売所に出荷する農業者を対象に普及センターの生産技術に関する講習会や、加工品づくりについて指導・助言を行った結果、安定的に出荷され、学校給食等との直接取引も進んでいる。また、農業体験として田植えなどの実施や、県のホームページで市民農園情報を提供している。今後とも都市近郊農業の機能発揮に努める。



市町村の個別避難支援計画策定には、避難行動要支援者の個人情報開

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。()は選挙区を記載

示の同意が必要だが計画策定は進むのか。

A 個人情報開示に同意した要支援者の策定率は今年4月時点で45・5%(全国平均34・7%)。策定率が伸びない理由は、避難支援者の確保が進まないことであると考えているが、自主防災組織など地域全体で避難を支援することにより計画を進めている市町村もある。策定率100%達成を目指し今後、策定できていない市町村の首長に強く要請していく。



市町村の持続可能なまちづくりに対する支援について。

A 国の新たな制度を活用し、低・未利用地の集約、権利交換等のケーススタディを具体的な地域で実施、利活用を支援する。今年度から県独自事業で、市町村が所有する低・未利用地のデータベースを作成、公表することで広く民間事業者から提案を引き出し、その創意工夫によって周辺に点在する民間の低・未利用地を含め利活用が進むことも期待している。こうした支援を通じ地域全体の活性化を促進する。

※低・未利用地・適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。



台風17号被害の復旧と今後の備えについて。

A 被害の実態把握に努めているところ。今後、被災農家が営農意欲を失わないよう必要な支援策を検討していく。その上で、平成27年度に国が創設した「産地パワーアップ事業」を活用し、強風に耐えるハウスの整備を推進。また、県単独の「高収益型園芸事業」ではハウスの改修・補修等を支援。また、大雨の冠水被害に対しては新たに排水ポンプの整備も支援し、農業経営の安定を図っていく。

A 平成28年度から施設園芸6品目で優良農家の栽培環境データをICT機器で収集・解析し指導に活用。今年度から新たに、ハウス内環境をタブレット端末で遠隔管理するシステムの整備を支援する。水田農業については、GPS搭載トラクター等の導入を支援。国も、県と農家などが連携して、AI、IoTを活用した栽培から労務・経営管理まで一貫管理できるシステムの導入を実施。今後とも取り組みを進める。



スマート農業の普及に向けた取り組みを問う。

※スマート農業・ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。



山間部などを巡回する移動スーパーの導入支援について。

A 移動販売車は、特に高齢者にとって有効な買い物支援である。また、集いの場で安否確認の場としても効果が見込まれる。県は出張販売や宅配サービスなどの買い

物支援を行う商店街や商工会・商工会議所に助成しており、これは、地域のスーパーが商店街などと協力する移動スーパーも助成の対象である。今後も市町村や商店街等に移動スーパーの取り組みを広く紹介し、県の制度活用を促していきたい。

A 今年度はラグビーワールドカップ、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、欧米豪向けに観光情報を発信。個人旅行者が増加している中国については、中国国内のSNSを活用して情報を発信し、上海では旅行会社と商談会を開催する。航空路線が拡大しているタイやマレーシアなど東南アジアの旅行会社を招くなど、国・地域の多様化を図り、インバウンドの拡大に努めていく。



今年度のインバウンド拡大に向けた取り組みについて。

A 県内で柔道、剣道をはじめ多様な武道種目を授業で実施したいと考えている学校への支援を行う必要があるのではないか。



県内で柔道、剣道をはじめ多様な武道種目を授業で実施したいと考えている学校への支援を行う必要があるのではないか。

A 学習指導要領に示されている武道9種目のうち、どの種目を実施するかは、学校が生徒の希望や地域の実態を踏まえ決定することになっている。このため、まずは各学校の意向を把握し、多様な武道の実施を希望する学校には市町村教育委員会や競技団体と連携し、指導者や用具の確保等に取り組んでいく。

民主県政県議団



1日も早い待機児童解消に向けての県の取り組みを問う。

A 県が策定した「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」では今年度までに待機児童ゼロの目標を設定し、保育施設の整備などの受け皿の確保を図ってきたが、子育て世代が増加している市町村では保育需要の伸びが見込みを上回り、待機児童が増加している。このため今年度、待機児童の約8割を占める3歳未満児の受け入れの拡大を目指す補助事業を始め、待機児童の解消を図る。



九州農産物通商の輸出額における県産、九州産の額と割合、増加に向けた取り組みについて。

A 県産の輸出額は25年度の6,5千万円から30年度は5,3千万円へ減少、割合も19・2%から7・4%に減少。九州産の輸出額は25年度の1億1千万円から30年度は1億6千万円へ増加したが、割合は32・8%から22・3%へ減少。今後、通商では経営の安定を図ると同時に、県産、九州産の取扱量をさらに増やすため、輸出に対応する産地の支援に取り組む。



DV被害者支援の拡充について、民間シェルターの役割の認識と県の財政支援を問う。

A 民間シェルターを運営する団体は、その専門性を生かして、外国人女性に対する相談といったDV被害者支援に主体的に取り組んで

おられ、重要な役割を果たしている。県の財政支援については、現在、国が民間シェルターの先進的な取り組みに対する支援策を検討するための実態調査を行っており、まずはその調査状況を注視していく。



成年年齢の18歳への引き下げは、県立高校の校則のあり方にも大きな影響を与えると考えられるが、対応を問う。

A 成年に達した高校生は保護者の同意なしに法律行為が可能となることから、各学校は校則の緩和や、教育的配慮に基づく新たな規定の整備など、校則の大幅な見直しを行う必要があると考える。教育委員会は今年度、校長会に課題の整理などの検討を依頼。社会情勢の変化を踏まえ、校則の見直しが適切に行われるよう各学校を指導していく。



久留米児童相談所が改修され一時保護所が増築されるが、機能強化がどう図られるのか。

A 児童の状況確認が難しいといった課題を抱えていた少人数の居室の複数設置や、事務室から居室が見渡せる配置が可能となるよう増築中。移転した後のスペースには相談室を増設し、虐待相談件数の増加に対応するほか、少年の非行やいじめの相談等の支援を行う県警の「久留米少年サポートセンター」を設置し、警察との連携強化に取り組む。



九州北部豪雨災害の検証と地域防災計画への反映について。

A 庁内関係部局で構成する検証